

## 平成 22 年度事業計画

財) 東京ローンテニスクラブは、寄付行為の規定に基づき平成 22 年度において下記の公益事業を行う。

### I. 国際親善の増進

- (1) テニスを通じ国際親善の増進を図るという当クラブ設立の趣旨に沿い、入会条件の優遇を図る等して外国人会員の受け入れを積極的に行う。因みに平成 21 年度の外国人新入会員は 35 名であり、当クラブの外国人の割合は全会員の約 30% に当たる 205 人となっている。又、内外の外国人関係クラブとの交流に力を入れて国際親善に寄与する。
- (2) 4 月の新入会員歓迎会、7 月のお盆パーティー、12 月のクリスマスパーティー等の行事を開催し、クラブの日本人と外国人会員並びに内外のゲストとの交流を図る。
- (3) 名誉会員であられる天皇皇后両陛下、皇太子殿下並びに高円宮妃殿下におかれても随時来俱され、外国人会員とのプレーを通じ国際親善の増進に多大なるお力添えを賜っている。

### II. 公益法人制度改革への対応

- (1) 次年度中(平成 23 年年度)の一般財団法人格取得に向けて、課題の整理を行い申請書類作成に必要な準備を開始し、事業継続に支障のない移行を目指す。

### III. 社会貢献の増進

- (1) 地域コミュニティーとの交流を深めるために、約 30 年の歴史を持つ“港区少年少女テニス教室”を本年も実施する。港区在住、在学の外国人及び日本人の少年少女を対象として、当クラブの外国人コーチがテニスの技術と国際人としてのマナーを指導する。この費用の殆どはクラブにて負担する。
- (2) 従来同様に国際援助団体への寄付を継続的に実施する。また、内外の大規模災害に対してもクラブから適宜寄付を行う。

### IV. その他

- (1) クラブハウスの竣工から 20 年経過し各種機械設備の更新時期がきたため、今年度は給湯設備の交換を行うと共に、各種機器類の保守点検を計画的に実施する。

以上